

北広島市保健福祉計画検討委員会

第4回 高齢福祉部会

日 時：平成29年11月29日（水） 18時30分～19時20分

場 所：北広島市芸術文化ホール2階 活動室3

◇北広島市保健福祉計画検討委員

出席者：三瓶委員（部会長）

安孫子委員

上原委員

島谷委員

菅原委員

對馬委員

土田委員

三木委員

傍聴者：1名

◇事務局 中屋保健福祉部長

三上高齢者支援課長

柄澤高齢者・障がい者相談担当参事

渡邊高齢者支援課主査

浜山高齢者支援課主査

布施高齢者支援課主査

荒川高齢者支援課主査

角田高齢者支援課主事

寺下一般社団法人北海道総合研究調査会主任研究員

《議事概要》

1 開会

2 部会長あいさつ

3 協議事項

(1) 北広島市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の素案について

委員：素案 62 ページに、生活支援コーディネーターを配置し、第2層協議体を設置すると記載されています。この説明が十分ではなく、分かりづらいように思います。もう少し具体的に説明していただけますか。

事務局：現在の進捗をお話します。今年度4月に、各高齢者支援センターに生活支援コーディネーターを配置しました。生活支援コーディネーターを中心に、第2層協議体の構成メンバーの検討を行い、夏ごろまでにはメンバー選定を終えて、第2層協議体として第1回会議を開催済みです。「協議体を設置する」という目標は達成できましたので、今後は、地域の支え合い体制構築に向けて、協議体として地域資源の掘り起しや課題の確認に取り組んでいきます。平成29年度中に、協議体ごとの「活動計画」を作成し、次年度以降は、その計画を基に地域づくりを進めていきたいと考えています。

事務局：地域住民が共に支え合う地域づくりのために、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置は計画において大変重要な部分です。「分かりにくい」という指摘をいただきましたので、説明を追記して分かりやすい文章に改善をしたいと思います。

12月18日には保健福祉計画検討委員会の全体会が予定されていますので、その日までに修正を終えたいと思います。

委員：3ページに「障がい者や児童、生活困窮者などあらゆる住民への支援」という文章があります。ここでいう「児童」は、小学校1年生～小学校6年生までの「児童」を指しているのでしょうか。文脈をみると、もう少し幅広く「子ども」を指しているように思います。

事務局：厚生労働省が示した文章を基に作成していますが、基本的には「子ども全般」を指しています。改めて厚生労働省の文書などを確認し、見直したいと思います。

委員：86ページに「2025年の」と西暦のみが記載されています。他の文章では「平成」の元号が併記されていますので、統一してはいかがでしょうか。

事務局：事務局としても西暦と元号を併記する方針であり、私たちの誤りです。修正したいと思います。全体に誤字・脱字もまだ目立っておりますので、併せて修正する予定です。

委員：「2025年」は団塊の世代すべてが75歳以上になる象徴的な年であり、特徴的な使われ方をしています。「平成」と併記すると、イメージがわきづらくなるかもしれません。ただ、特徴的な使われ方であることを知っている人しか感じないことですので、修正いただいてもよいと思います。

委員：先ほどの説明の中で、グループホーム、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居

宅介護については、事業者を公募しないとありました。計画書の49ページ以降にそれらサービスの計画値が記載されていますが、市民に向けて「事業者を公募しない」ことを知らせる意味で、計画書の中にもその旨記載するというお考えはありますか。

事務局：「事業者を公募しない」旨を記載するのであれば、48ページ「地域密着型サービス」全体として記載することになります。計画書の中で、事業者を公募するもの・しないものの記載があいまいになっているので、再考したいと思います。

委員：63ページの「ミニデイサービス支援事業」の記載の中で、「新たな助成制度を検討します」とありますが、「検討まで」であるとの理解でよろしいでしょうか。

事務局：現在、事務局として助成のあり方を具体的に検討している最中であり、内容を計画書に明記できる段階にはなく、そのような記載となっています。

委員：「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」について事業者を募集することとなっていますが、これまで公募しても応募がないという状況です。また、次の介護保険報酬改定も事業者にとって厳しい内容になると思われます。このサービスは必要かつ重要なものだと思いますが、再び公募しても事業者が集まらない場合の方策は検討されていますか。例えば、市内の事業者と協議をして、サービスを実施するために市として事業者を支援できる内容などを考えなければ事業者は手を上げないと考えますが、いかがでしょうか。

事務局：実際に公募してみて事業者が決定できなかった場合に、改めて検討することを考えています。

委員：57ページで「人材確保対策」がうたわれており、具体的な取組が記載されています。事業者のみなさんも、日々、人材確保には苦労されていると思うので、市としての取組にも期待したいです。

事務局：計画にある通りの取組を進めるだけでなく、新たな取組も検討中であり、支援体制を整えたいと考えています。

委員：例えば「合同就職説明会」を実施する場合に、著名な講師を招聘して「介護の仕事を通じてよい経験ができる」というような講演をするなど、イベントを検討されてはいかがでしょうか。

事務局：参考にさせていただきます。介護分野だけでなく、保育・障がい分野などでも人材不足は深刻です。次年度以降、保健福祉部において横断的に取り組みたいと考えています。

委員：62ページの第2層協議体設置に関わることですが、この事業では、地域の課題を掘り起し、それに優先順位をつけ、どのように取組を進めるのかを考えるのだと思います。今後、ひとり暮らしの高齢者が増えてくると「見守り・安否確認」の優先順位が高くなると感じています。同じページに「高齢者等地域見守り事業」があり、この他にも、地域の方々による見守りが行われているものと思いますが、中には、高齢者の方が迷惑をかけたくないと考えて見守りを断るなど、そうした見守りが成立しない場合もあります。そこで、「安否確認ができる機器」をうまく活用できるしくみづくりを考えてはどうでしょうか。

機器を購入する費用を助成するのは難しいと思いますが、情報を提供することはできると思います。例えば、82ページの「高齢者サービス啓発事業」などを通じて、安否確認ができる機器の情報を紹介するなどが考えられませんか。

事務局：情報発信は有用と考えますので、計画の中でも検討します。金銭面での支援は難しいです

が、普及啓発については積極的に取り組みたいと思います。

委員：計画の中には、サービス提供に関わる職員や専門職の数値目標（人数）は掲載されますか。

事務局：現段階で、計画書に数値目標を載せるための情報・材料がないのが実情です。実際に素案に数値を載せるのは難しいものと考えます。

5 その他

事務局：皆さまからいただいた意見をもとに素案を修正後、市の庁議に内容を確認いただいた上で、来年 1 月からパブリックコメントを募集します。パブリックコメントでいただいたご意見により素案から大きく修正が必要な場合は、再度、部会を開催させていただきますが、軽微な修正であった場合には事務局にご一任いただければと存じます。

12 月 18 日には保健福祉計画検討委員会の全体会を開催いたしますが、高齢福祉部会単独での開催はこの度が最後になるものと考えます。計画の策定にご協力いただき、ありがとうございました。

6 閉会

(19 時 20 分閉会)